

平成31年度当初予算主要事業＜抜粋＞

「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み	ページ	心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上	ページ
・幼児教育の無償化	1	・学校活性化推進事業（英語イノベーション事業）	7
・こども医療費助成事業	2	・学校教育ICT活用事業	7
・妊産婦健康診査事業	2	・公設民営学校（国際バカロレア等）の設置	7
・「大阪市版ネウボラ」の実施	2	・学力向上推進モデル事業	8
		・学校力UP支援事業	8
待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み		・「大阪市版チャレンジテストplus」実施事業	8
・民間保育所等整備事業	3		
・保育人材の確保対策事業	4	質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり	
		・児童・生徒の急増に伴う教育環境改善	9
こどもの貧困に対する取組み		・中学校給食事業	9
・大阪市こどもサポートネットの構築	5	・教育系の専門学科を有する新高校の設置	9
・こども支援ネットワーク事業	5	・部活動指導員活用事業	10
・養育費確保のトータルサポート事業	5	・スクールサポートスタッフ配置事業	10
		・大阪市版スクールロイヤー事業	10
課外学習支援の取組み			
・塾代助成事業	6	児童虐待防止対策の充実	
・民間事業者及び有償ボランティア等の活用	6	・養子縁組民間あっせん機関育成事業	12
		・赤ちゃんへの気持ち質問事業	12
		・未就園児等全戸訪問事業	12
		・学校現場における児童虐待防止啓発事業	12
		・児童相談等システムの開発	13
		・こども相談センター（森ノ宮）建替え	13
		・北部こども相談センター（仮称）の設置	13

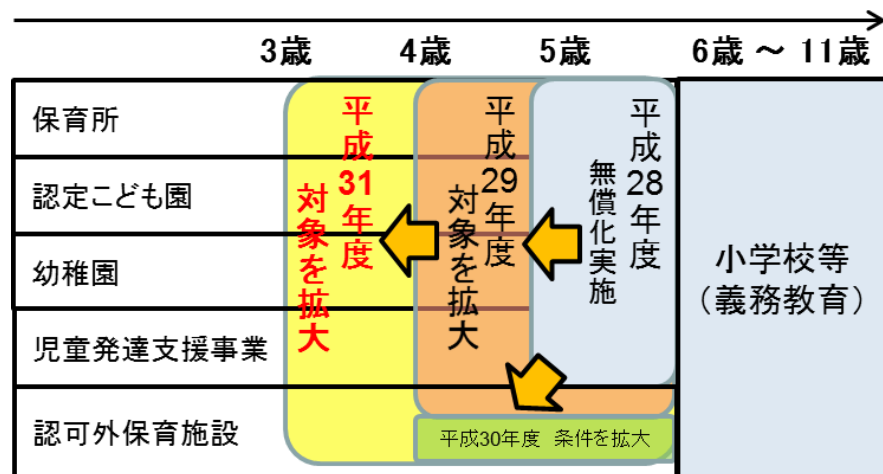
すべての子どもが等しく教育を受けられる環境づくり

■ 幼児教育の無償化

(77億7,600万円)

- 〔拡〕** ➤ 4・5歳児に加え、国に先駆けて4月から3歳児も対象に拡大
 ➤ 10月より、国制度の開始 (3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児が対象)

<国に先駆け実施した大阪市の幼児教育の無償化>



<大阪市と国の幼児教育の無償化の概要>

対象となるこども	対象施設	4月～9月 (市独自)	10月～ (国制度＋市独自)
保育の必要性がある 3～5歳児	保育所、認定こども園、 認可外保育施設	○ (教育費相当額のみ)	○
保育の必要性がない 3～5歳児	幼稚園、認定こども園	○	○
	認可外保育施設	○ (教育費相当額のみ)	○ (市独自のみ) (教育費相当額のみ)
保育の必要性がある 0～2歳児 (住民税非課税世帯のみ)	保育所、認定こども園、 認可外保育施設	×	○
療育の必要性がある 3～5歳児	児童発達支援事業	○	○
	保育所等訪問支援、 障がい児入所施設	×	○

安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実

■ こども医療費助成事業（89億 900万円）

- 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

	0歳～小学校6年生	～18歳 (18歳に達した日以後に おける最初の3月31日)
所得制限外	対象範囲	
所得制限内 (所得698万円未満)		

※所得は、扶養人員2人の場合の制限額です。

【拡】 ■ 妊産婦健康診査事業（27億8,800万円）

- 妊婦健康診査の公費負担額を拡充
 - ・超音波検査の公費負担回数を現行の4回から8回に拡充
 - ・妊婦1人あたり公費負担額 100,930円 → 120,480円

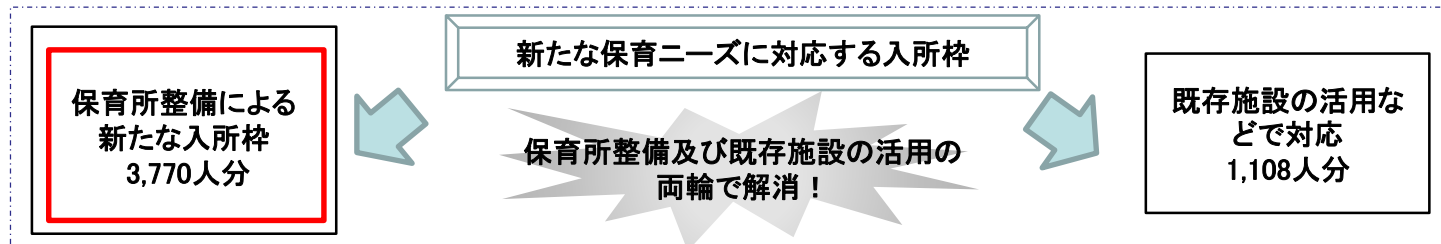


■ 「大阪市版ネウボラ」の実施

- すべての子育て家族にとって安心して気軽に相談できる場として全区で展開
 - ・地区担当保健師との顔の見える関係づくりと家族ぐるみの支援を継続的に実施

2020年4月に保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、
市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取組み

○ 民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保



■ 民間保育所等整備事業 (72億5,000万円)

➤市有財産を活用した保育所整備などを引き続き実施

さらなる入所枠確保に向けた新たな取組み

➤賃貸物件による保育所整備



・建物借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を
開設後5年間補助



・保育所用途に土地を提供した場合に加え、新たに建て貸し方式で保育所整備する場合の土地所有者に対して補助 など



➤期間限定保育の実施

・保育室の空き等を活用し、利用保留となった1歳児を対象に最大で2年間の保育を実施

■ 保育人材の確保対策事業

(17億4,400万円)

- 2019(平成31)年度中に必要となる保育士数1,644人を確保するため、国制度に加え、本市独自事業を実施し、保育所等への就職を促す
- 保育士宿舍借り上げ支援事業などを引き続き実施

さらなる保育人材確保に向けた本市独自の取組み

【拡】

- 保育士の定着のため、新規採用保育士特別給付補助事業の対象者を拡充
 - ・〔拡充前〕採用1年目、2年目の保育士に対する補助(10万円/年)
- ⇒ 〔拡充後〕引き続き3年目、4年目と勤務した場合に補助(20万円/年)を追加



【新】

- 保育士ウェルカム事業
 - ・ 他府県から新規採用保育士を呼び込むため、帰省費用や市内遊興施設の年間パスポート購入費等の福利厚生相当額を2年間補助
 - ・ 一人あたり年間 近畿圏外 85,000円 近畿圏内(府外) 45,000円

こどもの貧困に対する取り組み

すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って前向きに取り組みながら成長し、活躍できる社会を大阪のまちの力を結集して実現

2019(平成31)年度 こどもの貧困対策関連事業

8億8,500万円

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■ 大阪市こどもサポートネットの構築

(1億7,700万円)

➢ 課題を抱えるこどもやその世帯を学校・区役所・地域の連携で支える仕組みをモデル7区で実施

■ こども支援ネットワーク事業

(1,200万円)

➢ こども食堂等の安心・安全な運営基盤強化のため新たに保険加入にかかる経費の補助や物的支援 など

○ 養育費の支払いを確実にするための総合的な支援

■ 養育費確保のトータルサポート事業

(2,500万円)

➢ ひとり親家庭等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行を確保

・ひとり親家庭サポーターによる家庭裁判所等への同行支援

・公正証書の作成費用、家庭裁判所の調停調書の作成にかかる費用を補助

・民間の養育費保証会社と保証契約した場合にかかる費用を補助

など



学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

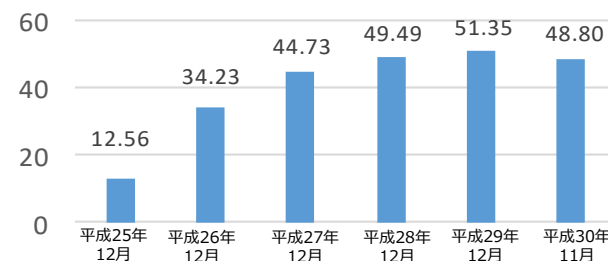
■ 塾代助成事業

(23億9,600万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付
(月額1万円を上限に助成)
 - ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
(市内在住の中学生の約5割が助成対象(約29,000人))

(%)

カード利用率の推移



■ 民間事業者及び有償ボランティア等の活用 (1億6,800万円)

- 基礎学力の向上、習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援
 - ・放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置し、全区で事業を展開

